

since 1920

# 運輸新聞

E-mail inquiry@unyu.co.jp URL http://www.unyu.co.jp

発行所・運輸新聞株式会社  
東京都荒川区西日暮里3-6-10  
佐々木ビル3F 〒116-0013  
TEL03-5685-0035  
関西支社 大阪市中央区瓦町1-3-2  
〒541-0048 TEL06-6209-3261  
発行人・野口香織  
火・金発行(祝日を除く)  
3,600円/月(送料・税込)

2020年  
7月10日(金)  
第17317号

“物流の未来と人の明日に”



## 成長戦略実行計画2020 近く策定

# レベル4まで25年度実現へ

成長戦略実行計画に盛り込まれる事項

事項	実行時期
◎遠隔監視・操作型自動配送ロボット	年内公道走行
◎貨物自動車運送事業者による旅客運送	20年度明確化
◎トラックの隊列走行の商業化	21年度開始
◎発展型のトラック隊列走行商業化	23年度以降
◎高速道路のレベル4自動運転トラック	25年度以降実現
◎ドローンの有人地帯目視外飛行	22年度実現
◎ドローンレベル4実現の制度設計	22年度整備
◎ドローンレベル4運航管理要件整備	21年度開始
◎過疎地のドローン物流実地試験	20年度から
◎物流標準化=加工食品以外の業種に広げる取り組み推進	
◎貨物自動車運送事業者の標準的運賃=浸透を図る	
◎トラック車両データによる運行管理	20年度実証開始
◎自動運航船	25年度実用化
◎自動運航機能搭載ガイドライン	20年度策定
◎フェリー・RORO船効率化実地調査	20年度実施
◎港湾関連データ連携基盤構築	20年中
◎横浜港でのCOMPAS本格運用	20年度開始
◎コンテナトレーラ自動化実証	20年度着手
◎AIターミナル実現	23年度
◎高速道路からの一時退道を限定しない運用を推進	
◎ETC2.0データの民間への配信	20年度メド
◎緊急物資輸送時の通れるマップの即時提供	
◎新東名本線合流部安全対策、SA・PA拡幅を整備	

政府が近く策定する成長戦略実行計画2020は、自動配送ロボット、トラック隊列走行、ドローン、自動運航船のほかにも貨物自動車運送事業者による旅客運送、物流標準化、フェリー・RORO船効率化調査、ETC2.0データの民間への配信などを盛り込み、それぞれ開始時期や実現時期を明記する形をとっている(表参照)。

自動配送ロボットは、人手を介さない非接触型配送ニーズが高まっているとして、今年4月から監視・操作者が近くでロボットを見ながら追従する近接監視・操作型に限

り歩道を含めた公道実証を行う枠組みが整備され、社会的受容性を確保し、継続的なサービス提供ができるよう「遠隔監視・操作型」の公道実証を年内の限定早期に実現する。

現在、タクシーなどによる食料宅配が認められているが、地域ニーズに応じて委託を受けた貨物自動車運送事業者が、自らの貨物事業用車両を持

ち込み、貨物と合わせて旅客運送を行う場合の取り扱いを2020年度中に明確化する。

トラックの隊列走行は、後続車有人システムによる食料宅配が認められているが、地域ニーズに応じて委託を受けた貨物自動車運送事業者が、自らの貨物事業用車両を持

業継続困難な場合の対応をシステムが限定領域で実行し、自動運転トラックを25年度以降に高速道路で実現するため、高性能トラック運行管理システムについて検討する。

トラックメーカー・物流業界などの民

間事業者が共同輸送・混載配送・輸送ルート最適化を実現する、いわゆる物流MaaSを実現するため、20年度からトラック車両データを収集し、運行管理を行う実証を開始し、成果をもとに車両データ形式やAPI(アプリケーション)の開発を容易にするソフト)の標準化を実現する。

ドライバー不足の解決

ETC2.0データを民間開放

有料道路の料金収受非接触への転換を図るため、ETC2.0を活用して高速道路からの一時退出を限定しない運用を推進するほか、ETC2.0データを20年度までに民間企業へ配信し、トラックの生産性向上を推進する。

加えて、災害発生直後から緊急物資輸送を支援するため、ETC2.0装置の通行実績データを活用して作成した「通行記録」を民間事業者を含め即時提供することなどを盛り込んだ。

「かんたん」セミナー Web開催

7月28日 日通総研

日通総合研究所は7月28日(火)に「かんたん」セミナー Webを開催する。対象は、運送事業者の現場管理者・経営者、委託先の運行状況を把握したい荷主事業者、手書きの運転日報をデジタル化したいドライバー。

「かんたん」は、ドライバーの手持ちのスマートフォンとLINEアプリを利用し、ドライバーが対話形式で運行状況を記録。「かんたん」に「低コスト」をコンセプトとした、手軽な費用で簡単に導入できる仕組み。

セミナーは、時間が午後2時~2時45分まで。Zoomビデオウェビナーを使用(利用無料)。内容は、▽近年のトラック業界の課題と動き▽「かんたん」の機能▽メリット▽「かんたん」の自活体は反旗を翻します▽エスカレート。泉佐野市では肉やビールのほかに「アマゾン」のギフト券まで提供し巨額の寄付を集め、平成30年にはなんと全国寄付総額の10%近い約500億円を集めた。総務省は昨年の改正地方税法で返礼品を寄付額の30%以下の地域産品に限定する告示で、過去に制度の趣旨に反した自治体を除外した。泉佐野市はそれを不服として提訴、「過去の募集方法を除外理由とした告示は無効」と勝訴したが、節度を欠いているとも言及され「真摯に受け止めた」と言いつつ「法律の枠内」と反論。ふざけるな。「なりふり構わぬ金品」者節度をもって「ふるさと納税」を！

### 国土交通省

## 3つの指標は踏襲

### 次期安全プラン策定に着手

今年度が目標年度となる事業用自動車総合安全プランに掲げられた施策の進捗状況、および次期安全プランの策定について議論する国土交通省の

検討委員会(野尻俊明委員長)の初会合が6日に開催され、次期安全プランは2021年から25年までの5年間とし、現プランの指標(交通事故件数・死者数・飲酒運転による事故件数)は踏襲することになった。

事業用自動車のうち、トラックの現状(19年実績)は、交通事故件数は1万1629件で現プランの目標である1万2500人を下回ったが、死者数は245人で、目標の2000人を上回る状況にある。飲酒運転は48件発生(目標はゼロ)。

検討委員会では、全日本トラック協会から野尻二理事長が全トラックの取り組みを説明。全トラックはトラック1万台当たりの死亡事故件数を1.5件以下とする独自の目標を設定し、都道府県と共有しており、2年連続で未達成の都道府県では重点的にセミナーを開催していること、死傷事故で追突事故が多く(高速道路では3分の2を占め、駐・停車中の車両への追突が50.6%)、また

の追突が50.6%、またた交差点での巻き込み(左折時は自転車、右折時は高齢者、直進時は自転車と高齢者)が多いことから力を入れており、原因を分析して効果のある対策をセミナーなどに生かしていること、飲酒運転は恥ずかしい事例を掲載し、漫画形式でマニュアルを徹底させる取り組みを行っていることなどを報告した。

次期安全プランは、第12次交通安全基本計画に合わせた21年から5年間とする。今後ワークシートを設計して重要施策の検討を開始し、次回12

### 次期安全プランの柱立て(案)

- 1、新しい生活様式に対応した輸送サービスと働き方改革実現
- 2、抜本的な対策による飲酒運転など法令違反の根絶
- 3、自動運転など新技術の開発利用・普及の推進
- 4、超高齢社会を踏まえた事故防止対策
- 5、現場で起きている事実に基づく対策立案と関係者の連携
- 6、道路交通環境の改善

00人を下回ったが、死者数は245人で、目標の2000人を上回る状況にある。飲酒運転は48件発生(目標はゼロ)。

検討委員会では、全日本トラック協会から野尻二理事長が全トラックの取り組みを説明。全トラックはトラック1万台当たりの死亡事故件数を1.5件以下とする独自の目標を設定し、都道府県と共有しており、2年連続で未達成の都道府県では重点的にセミナーを開催していること、死傷事故で追突事故が多く(高速道路では3分の2を占め、駐・停車中の車両への追突が50.6%)、また

月の検討委員会までの案を作成、来年3月に正式決定する。

指標は、前回同様過去の減少率の最高値から設定することとし、重要施策(柱立て)は6項目(表参照)。現プランの「関係者の連携強化による安全トライアングルの構築」は柱立て5「現場で起きている事実に基づく対策立案と関係者の連携」に組み入れ、新たに1「新しい生活様式に対応した輸送サービスと働き方改革実現」を加えた。初会合では、委員から「トラックの追突事故が多い。被害軽減ブレーキ

広い地域でインフラに被害

令和2年7月豪雨

国土交通省は8日夜、第4回非常災害対策本部会議を開き、令和2年7月豪雨による被害状況を報告した。

高速道路は九州自動車道(水戸IC)・植木IC、

南関IC(水戸IC)、大分自動車道(九重IC)・湯浜院IC、玖珠IC(九重IC)の4区間で被害が生じ、雨量規制基準超過による通行止めは九州自動車道(南関IC)・植木IC、東九州自動車道(中津IC)・大分米良IC、大分自動車道(鳥栖IC)・日出IC、日出バイパス(速見IC)・日出IC、東海北陸自動車道(美濃IC)・郡上八幡IC、荘川IC、飛騨清美IC、安房峠道路(中ノ湯)の7区間。

直轄国道は、九州は国道3号・210号・22

F(20・7・10)



「ふるさと納税制度」

F(20・7・10)